

第29回 J A 全国大会組織協議案

持続可能な農業・地域共生の未来づくり ～不断の自己改革によるさらなる進化～

はじめに

J A 全国大会は、全国の農業協同組合の共通の意思を決定し、内外に表明することを目的に3年ごとに開催しています。

令和3年度は、令和4年から6年までの3年間を実践期間とする第29回 J A 全国大会が開催されます。

J A 全中では、第29回 J A 全国大会に向けて、8月16日までの期間で大会議案（組織協議案）について、組織協議を実施しています。

今回は、その組織協議案の概要について紹介いたします。

I. 中長期的に考慮すべき情勢について

1. 食料・農業・農村をめぐる情勢

人口減少の進行、急速な高齢化など2050年時点で日本の総人口は約1億人へ減少すると国土交通省は予測しています。特に、農村部の人口減少と高齢化は歯止めが掛からず、基幹的農業従事者は今後10年間で約50万人の減少が見込まれています。

2. 「食料・農業・農村基本計画」の実現に向けた役割発揮

令和2年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」において、食料安全保障を柱に、農林水産物・食品の輸出目標、関係人口など農村振興のための新たな活力の創造・活用、スマート農業の加速化やデジタル技術の活用推進などが提起されました。

基本計画の達成に向け、行政・関係団体と連携し、J A グループに期待される役割・取り組みをすすめていく必要があります。

3. J A の組織をめぐる情勢

J A の組合員は、平成22年に准組合員数が正組合員数を初めて上回って以降、逆転状態が継続しており、平成30年には、J A グループ全体で正・准あわせた組合員総数が前年比で減少に転じました。

70歳以上の正組合員が全正組合員の半数以上を占めており、このまま世代交代がすすまなければ、今後10年で正組合員数が急激に減少する見通しです。

4. J A の経営をめぐる情勢

J A の経営は、超低金利環境の継続等の要因により資金運用環境は引き続き、厳しい状況が予想されます。

また、経営基盤の強化に向けて、拠点の統廃合・再編がすすむなかで、拠点ごとの事業・活動規模や機能が拡大しています。拠点当たりの職員数が増大することに伴い、支所長・支店長や営農センター長など管理職に求められる能力が高度化しています。

5. コロナ禍を契機とした価値観や社会・行動の変容と定着

新型コロナウイルス感染症の拡大は、わが国の社会、人々の生活に甚大な影響をもたらし、社会を分断する流れや価値観・行動の変容がもたらされ、経済・生活、働き方、教育、行政、医療、防災など、様々な分野に不連続的な変化が生じています。

6. 劇的に拡大するデジタル化への対応

政府は、デジタル化を社会的課題と位置づけ、デジタル庁を創設のうえで、2025年度までに国と地方のデジタル社会形成にかかるインフラ整備を完了するとしています。

J A グループとしても業務・システムの統一化をすすめるなど、新たな情報技術を活用し、官民デジタル化のさらなる加速に対応することが求められます。

7. 持続可能な社会実現への要請

政府は、「SDGs アクションプラン2020」を策定し、「行動の10年」として2030年の目標達成に向けた取り組みを加速化していくことを示しています。

SDGs の取り組み分野は J A 綱領と親和性が高く、J A グループにおける、基本的な価値観を共有するものです。

II. 第29回 J A 全国大会において、J A グループがめざす方向について

1. 上記の情勢を踏まえて J A グループは、今後とも組合員の声を聴き、「不断の自己改革」を通じて、農業・地域の展望を力強く切り拓き、組合員と地域にとってなくてはならない存在であり続けるため、今回の大会で、次の10年に向かって挑戦する「めざす姿」をあらためて提起しています。

【ＪＡグループのめざす姿（10年後）】

(1) 持続可能な農業の実現 消費者の信頼や実需者のニーズにこたえ、安全で安心な国産農畜産物を安定的に供給できる持続可能な地域農業を確立し、農業者の所得増大を支える姿
(2) 豊かでくらしやすい地域共生社会の実現 総合事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担い、協同の力で豊かでくらしやすい地域共生社会の実現に貢献している姿
(3) 協同組合としての役割発揮 次世代や地域共生社会の構成員とともに、「食と農を基軸として地域の根ざした協同組合」として存立し、役割を発揮している姿

2. 中長期（10年後）を見通して重点的に取り組む5つの柱

中長期的に劇的な環境変化が見込まれるなか、ＪＡグループのあり方、ビジネスモデルは、大きな変革の過渡期を迎えています。そのため、「めざす姿」からバックキャスティング（現状や課題から未来を考えるのではなく、「めざす姿」から逆算で「いま」を考える思考）により、中長期（10年後）を見通して重点的に取り組む方向を共有します。

第29回ＪＡ全国大会組織協議案では、中長期を見通して重点的に取り組む以下の5つの柱を提起しています。このうち、「食料・農業基盤の確立」、「地域・組織・事業基盤の確立」とそれらを支える「経営基盤の強化」の3つの柱が「めざす姿」にそれぞれ対応します。

5つの柱	重点実施分野
1. 持続可能な食料・農業基盤の確立	・ 多様な農業者による地域農業の振興 ・ マーケットインにもとづく販売強化
2. 持続可能な地域・組織・事業基盤の確立	・ 組合員の拡大と「アクティブ・メンバーシップ」の確立 ・ 連携強化による地域活性化
3. 不断の自己改革の実践を 支える経営基盤の強化	・ 持続可能な経営基盤の確立・強化 ・ 早期警戒制度の改正も見据えたガバナンス・内部統制の確立と経営の健全性確保
4. 協同組合としての人づくり	
5. 「食」「農」「地域」「JA」にかかる国民理解の醸成	

【第29回ＪＡ全国大会の全体像】



資料：ＪＡ全中作成

おわりに

現在、各ＪＡ宛に連絡文書を発出し、組合員および役職員による協議のうえ、ご意見をいただいているところです。

ＪＡ全国大会議案（組織協議案）の詳細は、「ＪＡオープンサイト」にてご覧いただくことができます。
(中央会 総務企画部)

フラッシュ



JA 青森

児童がバケツ稲に挑戦 バケツ稲学習 (6/9)

青森市立泉川小学校の5年生134人が、バケツに稲を植えるバケツ稲学習を行い、JA職員が講師を務めた。バケツに入れた土を児童自らが施肥、耕起、代掻きし、「まっしぐら」の苗5本をバケツの中心に植え付けた。

道具を使わずに土を混ぜ合わせる作業に児童は「想像以上に大変だった。農家の人が大変な苦勞をしてお米を作っていることがわかった」と話した。



JA ごしょつがる

花いっぱい/部員増員へも期待 (6/8)

JA ごしょつがる女性部は、JA本店で「花いっぱい運動」と題して、花を植える活動を行った。この活動は、本店敷地内の景観を保ち、より地域住民から親しみを持ってもらえることを目的に毎年実施している。当日は、成田啓子女性部長をはじめ、5人の部員が参加。植えられた花はまだつぼみだが、およそ1週間後には100本のマリーゴールドが本店の敷地を彩る。



JA 相馬村

援農が結んだ縁で“航空教室”開催 (6/8)

日本航空株式会社青森支店は、弘前市立相馬小学校の全校児童109人を対象にリモート航空教室を行なった。県内小学校でのリモート開催は初めて。講師を務めた小山浩司副操縦士は、昨年10月にコロナ禍の減便で出来た空き時間を活用し数回に渡り同JA管内でりんごの葉摘みや収穫などの援農を行い、お世話になった地域に恩返しをしたいという思いをきっかけに、今回の航空教室が行われた。

JA つがるにしきた



栽培技術高める シャインマスカット (6/8)

JA つがるにしきたは、青森県鶴田町の下山勝明さんの園地で露地シャインマスカット栽培講習会を開き、生産者46人が参加した。JAではシャインマスカットを振興作物に指定。ビニールハウス栽培に取り組む生産者も増えていることから、2021年度の支援策としてJAから購入したビニールハウスに対し、坪単価14,190円を上限に購入金額の20%以内を支援する。支援策の受付は6月30日まで。



JA つがる弘前

地元高校生とコラボ商品開発/

地元農産物を使用した商品を10月販売 (6/16)

JA つがる弘前販売部直販課は、県立弘前実業高校家庭科学科の生徒と共同で地元食材を使用したオリジナル商品を開発するプロジェクトを開始した。商品は、米粉(つがるロマン)をベースに、リンゴ(ふじ)、モモ(川中島白桃)、トウモロコシ(嶽きみ)などで、生徒らが3人3グループで考案する。生徒の一人は「お客様が手に取ってくれるような商品を考えたい」と意気込みをみせた。今後商品は、同JA農産物直売所4店舗、市内の「ファミリーマート」などで10月から販売する予定だ。



JA津軽みらい

小学生がJA青果センター見学／

地域の農産物の理解深める（6／15）

弘前市立石川小学校の3年生29人は、社会科学習の一環としてJAの施設やリンゴを出荷する作業を見学し、地域の農産物について理解を深めるためにJAの石川青果センターを訪れた。

見学した児童は「センターの中を見学して、リンゴがどのように出荷されているのか分かり、とても勉強になった」と話した。



JA十和田おいらせ

ワクチン会場にJA本店提供

地域貢献活動の一躍を担う（6／12）

JA十和田おいらせは新型コロナウイルスワクチンの接種会場として、JA本店の大会議室を十和田市に提供している。

JA本店は市の中心部で駐車場の確保ができるほか、コロナ感染者の受け入れをする十和田市立中央病院が近接していることから、市の打診を受け、5月19日から土・日曜日を中心に受け入れを始め、ワクチンが行き渡る12月頃まで会場を提供する計画。畠山一男組合長は「一日でも早く地域の多くの人たちが接種を完了し、安心して日常生活を取り戻せるよう、当JAの施設を有効に活用してほしい」と話す。



JAゆうき青森

スマホもっと身近に楽しんで

県内JA初スマホ教室開催（6／22）

JAゆうき青森は、JA本店で組合員に向けた「スマホ教室」を県内JAで初めて開いた。ソフトバンク湊高台店の田代美沙子さんを講師に基本操作や電話をはじめ、地図の活用、写真の撮り方などスマホならではの便利な機能を学んだ。

参加者からは「スマホを持っているけれど電話機能しか使ったことがなかったので、写真や地図などもっと色々試してみたかった」「初めてスマホを触った。難しいと思っていたが触ってみるととても楽しい」と声が上がった。



JAおいらせ

福祉施設へ寄せ植え花プレゼント

助け合い組織虹の会（6／9）

JAおいらせ助け合い組織「虹の会」は、会員13人が寄せ植えた花を三沢市内の福祉施設へ贈った。寄せ植えた花は富田玲子会長が代表して、社会福祉法人常光会と社会福祉法人楽晴会三沢デイサービスセンターの2カ所へ花を届けた。富田会長は「花を見て和んで、楽しんでもらいたい」と話し、常光会の出戸勝理理事長は「利用者、職員と楽しく育てて活用したい」と感謝の言葉を述べた。



JA八戸

女性部役員 SDGsについて理解深める（6／9）

JA八戸女性部は、JA八戸営農・経済本部で「SDGs勉強会」を行い、女性部役員15人が参加した。JA青森中央会組織農政課の渋谷亮課長は、女性部で行っている「軽トラ市」は、SDGsの「2. 飢餓をゼロに」「3. すべての人に健康と福祉を」等が当てはまるとし、身近に取り組んでいる多くの活動がSDGsに繋がっていることを説明した。

上村昭子部長は「今後も活動を行いながら、支部や地区の部員へのSDGsの理解促進へ努めたい」と話した。

県産米で学生を支援

JAグループ青森と青森県農協農政対策委員会は6月1日、青森市の青森県立保健大学で県産米の贈呈式を開いた。新型コロナウイルス感染拡大の影響で経済的な影響を受けている大学生・大学院生を対象としており、申込者全員に青森県産米（2kg）を贈った。

贈呈式でJA青森中央会農業対策部の松澤秀治部長は「コロナの収束が見えない中、学生の皆さんには多くの制限が強いられている。農家が丹精込めて栽培したお米を食べて、元気を出してほしい」とあいさつ。青森県立保健大学の上泉和子学長は「アルバイトやサークル活動の自粛でお家時間が増えていると思う。ご飯を食べて、お腹と心を温かくしてほしい」と述べた。

同大学看護学部佐々木春風さんは「まもなく看護実習が始まるため、アルバイトもできず経済的な不安を抱えていたところ、このように支援していただいたことに感謝している。お米を炊いて、元気な状態で実習に臨みたい」と述べ、松澤部長からつがるロマンを受け取った。

この取組みは青森県内の国公立大学・私立大学の合わせて11大学の大学生・大学院生を対象としており、2020年度に続き、2年目の取組みとなる。昨年度は3,145人の申し込みがあり、今年度は約5,000人の申し込みを見込んでいる。

現在確定している贈呈式の日程は次のとおり。青森大学（8日）、八戸工業大学（14日）、弘前学院大学（21日）、青森中央学院大学（22日）、弘前大学（23日）



▲つがるロマンを受け取る佐々木さん（右から2人目）

JA経営基盤強化研修会

JA青森中央会は6月3、4の両日、青森市の県農協会館で「戦略的思考ワークショップ」を開き、県内8JAから30人が参加した。JAが永続的に必要な組織であり続けるために欠かせない戦略的思考法を参加者に習得してもらうことで、各JAの中期経営計画策定に役立ててもらおうことが狙い。

（株）ビジネスコンサルタントの川端秀紀氏が講師を務め、JAを取り巻く環境や現在と未来の双方向から、持続可能なJAビジョンをグループワー

クなどを通じて講義。各JAでは、中期経営計画などの策定に取組む参加者らは、30年後の未来から現状を考えるバックキャスティング思考を学びながら、活発な議論をした。

JA青森中央会経営対策部の秋田弘行部長は「現状の経営のままでは、信用・共済で厳しい状況が続き、利益が減少していく。JAを良くしていくために、今回の研修を活用し、中期経営計画に盛り込んで欲しい」と述べた。



▲活発な議論をする参加者ら

令和3年度次世代リーダー育成研修会 （JA戦略型中核人材研修会）

JA青森中央会は6月3日、青森市のJA青森中央会教育研修所で、「次世代リーダー育成研修会」を開き、県内6JAから9人が参加した。実務能力を有する中核的な人材の育成をするため、多様な事例から、リーダーシップ、マネジメント、情報編集能力など経営に役立つ資質や能力を修得してもらうことが狙い。

研修会のオリエンテーションでは、2019年度に優秀レポート賞に輝いたJAつがる弘前の対馬貴宏氏からレポート作成の方法や受講する上での留意点や苦労した点などの共有があり、参加者は熱心に耳を傾けていた。

JA青森中央会経営対策部の秋田弘行部長は「JAを取り巻く経営環境が変化し、競争が激化している。これからの研修で、他JAの方々と活発に交流することで、相互研鑽を図り、今後のJAを担ってもらいたい」と抱負を述べた。



▲研修を受講する参加者ら

第2回栽培技術現地研修会

J A青森中央会は6月9日、弘前大学農学生命科学部附属生物共生センターで2回目の栽培技術現地研修会を開き、新規就農希望者や若手営農指導員など15人が参加した。

2回目となる今回も、弘前大学農学生命科学部の林田大志助教がリンゴ栽培での摘果や袋がけについて座学と園地での講義を行った。果実肥大促進のために、開花してからの日数に応じて、①予備摘果、②仕上げ摘果、③見直し摘果の3つの作業があることを説明。袋がけでは、さびや虫の防止と果皮の着色を向上させるため、リンゴを一つ一つ専用の袋でつつむ「袋掛け」作業を、7月10日を目途に終えるよう説明した。

参加した営農指導員らは「実家がリンゴ農家だが、知らないことがあった」と話し、新規就農希望者は、リンゴの品種によって摘果方法が異なるため、その判断基準を念入りに確認していた。



▲袋がけ作業を行う参加者ら（青森県藤崎町で）

SDGs 役職員研修会

J A青森中央会は6月16日、WEB会議で、国連が掲げるSDGs（持続可能な開発目標）の研修会をJ A役職員向けに開き、30人が参加した。（一社）日本協同組合連携機構の文珠正也連携推進マネージャーが講師を務め、SDGsの17の目標やJ Aに求められる取組み事例について、参加者と共有した。

文珠氏は、SDGsが目指していることは、続かない（持続不能の）社会・経済・環境を続く（持続可能な）社会・経済・環境へと変革することとした上で、J Aに期待されていることは、J A綱領に書かれていることそのものであり、SDGsの利害関係者であることを認識し、様々な組織・団体等と連携・連帯することの重要性を強調した。また、2030年の未来から、現状を考える「バック



▲SDGsについて講義する文珠連携推進マネージャー（右）

キャストイング思考」を提示し、リスクをチャンスに転換する事例を紹介した。

J A営農担当部課長会議

J A青森中央会は6月18日、青森市のJ A青森中央会教育研修所でJ A営農担当部課長を対象とした会議を開き、20人が参加した。

第29回J A青森県大会議案にかかる営農部門の組織協議案や階層別営農指導員の育成体系などについて協議した。

J A青森中央会農業対策部の松澤秀治部長は「今年度は第28回J A青森県大会で掲げた4つの重点目標の実践最終年度であるとともに第29回大会を開催する年度でもある。農業者支援事業に関して、新規就農者の育成・確保や農業労働力確保等の取組みは、引き続き重点的に取組んで参りたい」と述べた。



▲会議の冒頭で挨拶する松澤部長（中）

行事（7/10～8/10）

7月

- 12日 お米を贈る取組み（弘前医療福祉大学）
- 14～15日 監督者研修会（教育研修所）
- 14日 県参協定例会（県農協会館）
- 15日 常勤監事会議（アップルパレス青森）
- 16日 経済事業内部統制管理者研修会（教育研修所）
- 16日 農業者年金加入推進特別研修会（アップルパレス青森）
- 19日 県J A女性協定例理事会（県農協会館）
- 19日 営農・経済担当常勤理事・部課長会議（モルトン迎賓館）
- 20日 SDGs J A担当者会議（教育研修所）
- 26～28日 認証初級準備研修会（教育研修所）
- 26～29日 営農指導員スタートアップ研修会（社会教育センター）

8月

- 2～4日 認証中級準備研修会（教育研修所）
- 3日 農業者雇用研修会（社会教育センター）
- 5日 内部監査士検定試験（県農協会館）
- 5日 定例理事会（県農協会館）

信用事業マネジメント実務強化研修を開催

ＪＡバンク青森は６月１日～２日に、県農協会館において、(株)農林中金アカデミー山根孝一氏を講師に「信用事業マネジメント実務強化研修」をリモートにて開催し、県内ＪＡから信用事業管理者１４名が参加した。

本研修は、信用事業管理者に求められる「日常業務の実務面における留意事項」や「コンピテンシー」の理解を深めることで、「業務の管理」と「人の管理」へのマネジメント能力習得を目的に開催したもの。

コンピテンシーとは、「高い業績を上げた人に共通して見られる行動特性」のことで、高い業績を上げている職員の専門技術やノウハウ、基礎能力等を細かく分析し、何がその人を「仕事のできる職員」にしているのかを明らかにしたもの。コンピテンシーを行動基準や評価基準として活用することで、自身の行動の質を上げていくことができる。コンピテンシーを用いたマネジメント研修は今回が初めて。

受講者は、日常業務における各種事例を通じて、来店客への適切な事務対応や、トラブル・犯罪等を未然に防止するための営業店管理者としての行動や顧客への説明の仕方などを学ぶとともに、コンピテンシーを活用したロールプレイングで部下の管理や指導・育成の仕方を学んだ。



▲グループごとにロールプレイングを行う受講者

2021年度 年金アドバイザー会議を開催

ＪＡバンク青森では、６月９日に「年金アドバイザー会議」をリモートにて開催し、各ＪＡから２４名の年金アドバイザーが出席した。

同会議は、年金推進力強化を目的に毎年開催しており、年金推進の中核を担う年金アドバイザーが、ＪＡの垣根を越えた情報交換や意見交換等を行うことにより、年金知識やセールススキル向上を図っている。

会議では、2020年度の実践方法を再確認した。

2020年度は、新型コロナウイルス禍にありながらも農林年金一時金の流入により年金新規獲得数は前年を上回る実績となったが、一方で店舗統廃合等の影響により契約口座数は前年比マイナスとなった。

2021年度は、引き続き積極的な年金獲得推進に取り組むことに加え、顧客基盤の維持および当座性貯金の底上げの観点から、既往受給者を含めた顧客を対象にＪＡカードやインターネットバンキングのセット推進を展開し、メイン利用者拡大に取り組んでいくことを申し合わせた。

県内ＪＡの年金アドバイザー認定者は79名。引き続き各ＪＡの年金推進の中核を担っていく。

ライフイベントセールスリーダー養成講座を開講

ＪＡバンク青森では、将来的な窓口の行動変革（相談・提案活動強化）と店舗再編後の要員再配置を見据えた担い手確保策として、新たに「ライフイベントセールスリーダー養成講座」を開講し、ライフイベントセールスを実践するキーマンの養成に取り組む。

受講期間は７月27日～１１月25日までで、講師は、(株)農林中金アカデミー 戸小台 沙智（とこだい さち）氏。

受講者は、全３回（のべ６日間）の集合研修に加え、受講期間中、自ＪＡ配属店舗内の職場内教育を担う職員として、金庫支店と連携しながらライフイベントセールスの浸透を図る取り組みを実践し、リーダーとしてのノウハウや知識の習得を目指す。

ＪＡバンク青森では、アフターコロナも見据えながら、店舗機能強化に取り組んでいく。

行事（７／１０～８／１０）

農林中央金庫

７月

15日

ＪＡバンク青森運営協議会専門委員会（県農協会館）

15～16日

年金基礎実務研修（県農協会館）

27～28日

ライフイベントセールスリーダー養成講座（県農協会館）

８月

10日

渉外セールスレベルアップ研修（県農協会館）

農協電算センター

８月

5日

定時取締役会（県農協会館）

にんにく優良種苗生産技術研修会

JA全農あおもりと青森県は5月26日、六戸町の（地独）青森県産業技術センター野菜研究所で、令和3年度第1回目となるにんにく優良種苗生産技術研修会を開いた。県内JAおよび県関係機関より担当者ら40名が参加し、県が行うドローンによるにんにくの省力防除の実用化試験について学んだ。

ドローンによるにんにくの試験は2年産からの取り組み。薬剤への展着剤加用効果の検討などの試験結果を共有した。展着剤の加用により、薬剤付着程度の増加や飛散の減少が確認できた他、乗用型管理機による地上散布と比較して、作業時間と使用水量が大幅に減少するなど、効果が見られた。

県農産園芸課の内山真人課長は「労働力不足の中、ドローンは重要な技術。実用化に向けて試験を継続していきたい」と話す。



▲ドローンの実演で薬剤への展着剤加用効果を確認する参加者

やさい・花き取扱会議

JA全農あおもりは6月1日、青森市の県農協会館で令和3年度やさい・花き取扱会議を開き、JA担当者ら18名が出席。今年度の取扱計画を338億2千8百万円（昨年度実績比102%）と設定したことや、計画達成に向けた販売対策・宣伝活動などについて協議した。

販売対策として、「省力化に繋がる栽培・販売提案」「卸売市場との予約相対取引の拡大」「直接販売による契約的取引の拡大」などを進め、『生産者の手取りの確保』や『本県産の売場維持』に向け取り組むこととした。加えて、コロナ禍に伴い消費・流通面に対する影響が続いていることから、昨年度に引き続き「量販店向け販売企画の早

期提案」「業務加工向け品目・規格の仕向け先変更」などに取り組むことで決定した。

宣伝活動の面では、新しい生活様式に対応した手法を進める。新規で①首都圏交通機関と量販店を連動させた電子公告の掲示②TV番組を制作し県内で放映③「やさいの日」イベントのオンライン開催に取り組む。クックパッドへのレシピ掲載や、青森いきいきやさいレディによるPR、販促資材を活用した店頭PR等は引き続き実施することとした。

全農あおもりやさい部の平山智樹部長は「コロナ禍が続く中、先行きが不透明な状況ではあるが、生産者の手取り確保に向けて、対策を講じていきたい」と協力を呼びかけた。



▲販売対策について協議する出席者

6月16日「麦とろの日」PR動画を放映

JA全農あおもりは6月16日の『麦とろの日』にちなんで、青森県産ながいもをアピールする動画を放映した。6月10から14日までの5日間、山手線・横須賀線・総武線の車内まど上チャンネルにて放映するもので、首都圏消費者へPRする目的。

動画は、麦とろごはんを豪快にすすめる女性の様



▲様々な手法で6月16日の『麦とろの日』をPR

子を演出し、これにつられて食欲が沸くような内容に仕上げた。麦とろの「食べやすさ」と県産ながいもの「美味しさ」を強調している。動画の制作にあたった全農あおもりの担当者は「動画の女性の食べっぷりに注目して欲しい。麦とろをたくさん食べて暑い夏を乗り越えて欲しい」と話す。

このほか、京急線車内の中張り広告、全国の量販店の店頭におけるポスターやレシピ集を活用した売り場づくりで、消費拡大を図った。

また、県内では今回制作した動画をアレンジしたCMを放映し、PRした。麦とろの日をアピールするとともに、地産地消で県全体を盛り上げたい気持ちを込めている。



動画はこちら

にんにく作柄調査

J A全農あおもりは6月17から18、21の3日間、県内5 J A管内のほ場22か所を対象としたにんにく作柄調査を実施した。

1か所30株、計660株の地上部生育や球の肥大状況、品質について調査。本年は、消雪後の好天により生育が前進傾向だったものの、5月後半の日照不足と6月前半の干ばつの影響から概ね平年並みの肥大状況となっている。詳細な見通しについてはJ Aの調査結果等を確認しながら総合的に判断していく。

全農あおもり担当職員は「収穫後の適正乾燥を呼び掛け、高品質な青森にんにくを全国に届けたい」と話す。

全農あおもりでは主要品目の作柄調査を行っており、県産農作物の高品質生産と安定出荷に向け今後もJ Aや関係機関に情報を発信していく。



▲にんにくの生育を計測する担当者

行事（7/10～8/10）

- | | |
|-----------|-------------------------------|
| 7月
13日 | JASS-NET・POS 講習会（県総合社会教育センター） |
| 8月
5日 | 運営委員会（県農協会館） |

夏秋トマト情報交換会

J A全農あおもりは6月22日、青森市の県農協会館で夏秋トマト情報交換会を開き、J Aおよび青果会社から担当者らが出席。令和3年産の出荷計画を9684ト（前年産実績比104%）に設定したことを報告するとともに、計画達成に向けた販売対策について協議した。

出荷計画の内訳は、大玉トマト7403ト（同103%）、ミニトマト2281ト（同108%）。

コロナ禍における消費環境の変化で、大玉の業務需要が低迷していることを受け、的確な産地情報を消費地に繋げるとともに、売り場確保に向けた予約相対取引を増量し、滞荷防止に対応することとした。

全農あおもりやさい花き課の竹達広治課長は「出荷最盛期を迎えるにあたり、収量増に向けた栽培管理の徹底に努めて欲しい」と協力を呼びかけた。

消費宣伝活動としては、昨年に引き続き、首都圏100店舗の店頭にはポスターやレシピ等の販促資材を設置する。また新規で、県内テレビ番組で産地からの旬な情報発信・レシピ提案で消費拡大に繋げることとしている。



▲販売対策について協議する出席者

7月31日まで開催中！



安心サポーター基礎研修会の開催

JA共済連青森は5月26日～27日にJAの新たに自動車契約者対応担当業務に従事する職員および従事しようとする職員を対象とした「安心サポーター基礎研修会」を県農協会館で開催した。

自動車契約者対応のエキスパートとして、事故受付、現場急行のほか、事故相談、事故対応途中での契約者フォロー、グレードアップ提案等の対応力をシステム操作も含めて習得することを目的として開催し、11名が参加した。

研修では、対応力の向上を中心に契約者対応業務の重要性や事故受付、現場急行の概要・手続きなどを学習した。

研修会中の質問の多さや積極的な講義を受講する様子から意欲的な姿勢が伝わってきた。



▲研修を受ける受講者

JA自動車共済損害調査サービスにかかる感謝状の贈呈

JA共済連青森は6月3日に自動車損害調査サービスを通じて契約者から高い評価を得ることでJA自動車共済総合満足度の向上に貢献したJAごしょつがるへ感謝状を贈呈した。

対象の選出は、自動車共済新契約件数の規模に合わせた枠から総合満足度の高い組合を選出し、本県ではJAごしょつがるがJA安心サポーター（松本氏、外崎氏、越後谷氏）による「まかせて安心活動」等の取組みにより、高い功績（総合満足度98.2%）をあげ受賞となった。

当日は、JA共済連青森福士本部長からJAごしょつがるの齊藤組合長へ感謝状を贈呈した。福士本部長は、積極的な取組みへの感謝の意と、今後も契約者・利用者の視点に立ち、「安心」と「満足」を提供していただきたいと述べた。



▲齊藤組合長と福士本部長



共済代理店担当者研修会の開催

JA共済連青森は6月3日にJAの本・支店の共済代理店担当者を対象とした「共済代理店担当者研修会」を青森県トラック協会で開催した。

共済代理店担当者を対象に業務を遂行するうえで必要となる知識や諸手続き等の理解を促進することを目的として開催され、39人が参加した。

研修では、共済代理店制度全般の手続きやシステム機能と導入手順等について学習した。

熱心に研修会に参加する様子が見られた。



▲研修を受ける受講者

共済事務処理担当者研修会の開催

JA共済連青森は6月9日～10日にJAの本・支店の共済事務担当者を対象とした「共済事務処理担当者研修会」を県農協会館で開催した。

生命・建物・自動車共済の引受・異動および生命・建物共済の支払にかかる基本的・標準的な事務処理、日常業務における留意事項等の知識習得を目的として開催され、121人が参加した。

研修では、令和3年度の業務部門における主要施策や事務負担軽減に向けたキャッシュレスの取組み等について学習した。

参加者が多い研修会となったが席を離す、ドアを開けるといったコロナ対策も十分に行われ、参加者は研修会に集中して取り組んでいた。



▲研修を受ける受講者

LAステップアップ研修会 ニューパートナー推進コースの開催

JA共済連青森は6月14日に活動経験が2年以上のLAを対象とした「LAステップアップ研修会ニューパートナー推進コース」を県農協会館で開催した。

「世帯内未加入



▲研修を受ける受講者

者・次世代との接点強化」に向けたスキルの習得を目的として開催され、51人が参加した。

研修では、ニューパートナー推進の意義についての理解や、既契約者の家族・知人・友人や信用事業利用者、資料請求者などへの推進につなげる手法など学習した。

参加者は未加入者やＪＡと関りが無い人との接点強化のために熱心に研修会に臨んでいた。

ＪＡ審査員養成研修会 共通コースの開催

ＪＡ共済連青森は6月16日～18日にＪＡの共済担当者で経験年数1年未満および各種共済のＪＡ審査員資格を取得しようとする職員を対象とした「ＪＡ審査員養成研修会共通コース」を県農協会館で開催した。

利用者対応業務と初期段階の事務処理を行える職員の養成を目的として開催され、30人が参加した。

研修では、生命・建物・自動車の仕組み・約款の基礎知識や様々な事務手続きについて学習した。

審査員資格取得の為に各々が真剣に研修会に取り組む姿が見られた。



▲研修を受ける受講者

令和3年度青森県防犯対策協議会総会の開催

ＪＡ共済連青森は6月21日に令和3年度青森県ＪＡ共済防犯対策協議会総会をウエディングプラザアラスカで開催した。

当協議会会長であるＪＡ共済連青森福士本部長から青森県民のためにご尽力いただいていることへの感謝と、適正かつ迅速に共済金を支払うためにご指導とご協力は不可欠であると挨拶を述べた。続いて協議会顧問の青森県警察本部西川刑事部長から「県内の暴力団の数は近年減少傾向にあります。暴力団は悪徳な行為で不当な利益を得ております。県民の皆様には暴力団を減らすために警察への情報を提供していただきたいので、ご協力をお願いします。」と挨拶があった。

会議では、令和2年度事業報告ならびに令和3年度事業計画について等の協議が行われた。



▲挨拶を述べる西川刑事部長

令和3年度ＪＡ共済青森県小・中学生 書道・交通安全ポスターコンクール作品募集開始！

ＪＡ共済連は7月1日に書道・交通安全ポスターコンクールの公募を開始した。

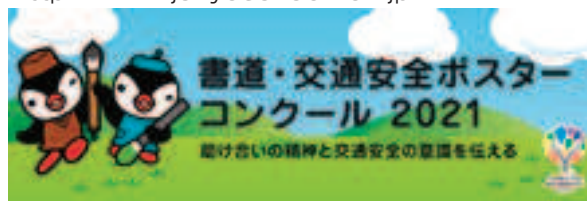
令和3年度、書道コンクールは第65回、交通安全ポスターコンクールは第44回を迎えた。

ＪＡ共済連では、共済事業の相互扶助・思いやりの精神を、次代になう小・中学生にも伝えていくとともに、児童・生徒の書写教育に貢献することを目的として「書道コンクール」を、図画工作・美術教育の高揚をはかり、交通安全思想を幅広く社会に訴えることを目的として「交通安全ポスターコンクール」を開催している。

当コンクールは青森県内の小学校、中学校、特別支援学校の児童・生徒が対象となる。この書道・交通安全ポスターコンクールは県予選会も兼ねており、最優秀賞に入賞した作品は県代表作品として全国書道コンクール、全国交通安全ポスターコンクールに参加することとなる。

詳細は下記ＵＲＬまたはＪＡ共済連青森のホームページをご覧ください。たくさんの応募お待ちしております。

<http://www.jakyosai-aomori.jp>



行事（7／10～8／10）

7月

- 12～14日 ＪＡ審査員養成研修会／共通コース（はまなす会館）
- 13日 ＪＡ共済健やか隊員育成研修（県農協会館）
- 20日 共済担当部課長会議（ホテル青森）
ＬＡ目標必達決起集会（ホテル青森）
- 20～21日 ＪＡ審査員養成研修会／生命コース（県農協会館）
- 26～27日 ＪＡ自然災害損害調査員養成研修会（県農協会館）
- 27日 ＪＡ共済きずなの青い森プロジェクト（平内町）
- 28～30日 ＪＡ審査員養成研修会／建物コース（県農協会館）

8月

- 2～4日 ＱＯＬ（啓発型）健診（県農協会館）
- 5日 運営委員会（県農協会館）

令和3年7月から「玄米・精米」の表示制度が変わりました。

変更点

- ◎ 農産物検査による証明を受けていない場合であっても、表示事項の**根拠資料を保管**することで、**産地・品種・産年**の表示ができるようになりました。
- ◎ 「農産物検査証明による」、「〇〇ライスの確認による」など、**表示事項の根拠の確認方法を任意**で表示できるようになりました。
- ◎ 生産者名など、**消費者の選択に資する適切な情報**を一括表示枠内に表示できるようになりました。

1. 農産物検査による証明がある場合の表示

「農産物検査証明による」や「農産物検査済」など、農産物検査法による証明を受けている旨について**任意で表示**ができます。

名 称	精 米		
	産 地	品 種	産 年
原料玄米	単一原料米		
	青森県	まっしぐら	令和2年産
	農産物検査証明による		

【表示例】

2. 農産物検査による証明がない場合の表示 (根拠資料を保管している場合)

これまで、農産物検査法による証明を受けていない場合、品種と産年を表示することはできませんでしたが、表示事項の根拠となる資料を保管することで、**産地・品種・産年**の表示ができます。

また、「〇〇ライス（生産者名）確認による」などの表示事項の根拠を確認した方法を**任意で表示**ができます。

名 称	精 米		
	産 地	品 種	産 年
原料玄米	単一原料米		
	青森県	まっしぐら	令和2年産
	〇〇ライス（生産者名）確認による		

【表示例】

3. 農産物検査による証明がない場合の表示 (根拠資料を保管していない場合)

これまでどおり、「複数原料米」など単一原料米でない旨を表示する必要があります。

名 称	精 米			
	産 地	品 種	産 年	使用割合
原料玄米	複数原料米			
	国内産 10割			

【表示例】

4. 根拠資料

産地、品種、産年を表示するためには、製品に使用されている原料米穀について、原料米穀と製品の相互の関係が明らかとなるよう、以下の資料を保管する必要があります。

生産段階の資料として、

- ① 農産物検査法による証明を受けた場合は農産物検査証明書。
- ② 農産物検査法による証明を受けていない場合は、どのような種苗を用いて生産されたのかが分かる種苗の購入記録などの資料に加えて、全体の作付けに対する品種ごとの作付状況が分かる水稻共済細目書異動申告書や営農計画書などの資料。

- ①又は②に加えて、流通段階の資料として、
- ③ 流通実態に応じて、原料米穀の産地、品種又は産年が記載されている規格書や納品書などの資料に加えて、原料米穀を当該商品に使用した実績が分かる指示書などの資料。

実践 農業者支援

適格請求書等保存方式（インボイス制度）の概要と導入にあたっての対応

令和5年10月1日から、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入される。今回はその概要と導入にあたっての対応を紹介する。

1. 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の概要

適格請求書等保存方式（以下、「インボイス制度」という。）とは、売り手が買い手に対し、正確な適用税率や消費税額等を伝える手段のことである。

具体的にインボイスとは、一定の記載要件を満たす請求書等（請求書、領収書、レシート、納品書等）を指し、インボイスを発行するためには、以下の要件を満たす必要がある。

- ① 消費税の課税事業者であること
- ② 所轄の税務署において登録番号の交付を受けること

この登録番号の発行を受けた「売り手（課税事業者）」が「買い手」から求められた場合には、インボイスの発行が義務づけられる。言い換えると、免税事業者では「買い手」からインボイスを求められても発行できないことを理解する必要がある。

また、インボイス制度では、消費税を「何のために使ったか」に加えて「誰に（いつ）支払ったか」を管理する必要がある。

適格請求書

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税引き又は税込み）及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税率等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

2. インボイス制度が免税事業者に与える影響

現行制度においては、「買い手（例 仕入業者）」が「売り手（例 農業者）」である免税事業者から仕入れた際の消費税については、仕入税額控除が可能である。

一方、インボイス制度導入後では、「売り手である免税事業者」はインボイスを発行できず、「買い手」は消費税の仕入税額控除ができないため取引を敬遠される可能性がある。

3. インボイス制度導入における特例

（1）農協特例、卸売市場特例

農協や卸売市場に委託（無条件委託方式かつ共同計算方式）して販売する場合、農協等が代替えとして発行する請求書等で「買い手」は消費税の仕入税額控除が可能になるため、免税事業者・課税事業者を問わずインボイスの発行義務が免除される。

（2）媒介者交付特例（直売所取引）

媒介者交付特例では、委託販売方式による直売所の媒介者（例 農協）が請求書等を代理発行することで、「売り手」はインボイスの発行義務は免除される。ただし、媒介者が代理発行できるのはインボイスの事業者登録した課税事業者に限られる。このため、特例を受けるのは非常に限定的な場合になると考えられる。

4. インボイス制度導入にあたっての対応

インボイス制度導入にあたっては、一般的には課税事業者としてインボイス申請する流れではあるが、農業者個々の販売金額や出荷先など、将来の営農計画も含めた農業経営の状況により判断が迫られることになる。作付品目によっては農協出荷であっても買取販売となる場合や個別契約でインボイスを必要としない場合などが考えられるので、総合的に検討する必要がある。

また、現在、免税事業者である農業者については、「消費税課税事業者選択届出書」（簡易課税・原則課税の選択）を提出し、消費税の課税事業者となることで、これまで免除されていた消費税の納税義務が生じることになる。経理（申告）の事務負担も含めたJAの適切なアドバイスが期待される。

（中央会 農業対策部）

経営の窓口

◆独占禁止法と奨励金について

1. はじめに

J Aでよくある悩みとして、組合員からの農作物の集まりが悪い、商系へ流れてしまうといったことをよく聞く。これに対し、J Aでは集荷対策として奨励金を支出しているところであるが、今回は出荷奨励金と独占禁止法について考えていきたい。

独占禁止法の主旨は、資本主義の市場経済において、健全で公正な競争状態を維持するために独占的、協調的、あるいは競争方法として不公正な行動を防ぐことを目的としている。(Wikipedia より引用)

つまり、組合員はJ A以外にも農産物を出荷する自由があり、それを阻害する行為は、独占禁止法に違反すると解することができる。

2. 集荷対策

出荷奨励金は、J Aへ出荷した数量に応じて組合員に対して渡すお金のことでリベートやインセンティブと呼ばれることもある。出荷奨励金は、出荷という行為に対しての割戻しであるため、この行為そのものは独占禁止法に抵触することはない。

しかし、複数の行為・条件を満たした場合にのみ奨励金を支出するというケースでは、独占禁止法に抵触する可能性がある。

にんにく施設の利用を具体例として挙げると、組合員はJ Aの施設へにんにくを持ち込み、施設で乾燥が終わった後、組合員へ戻される。そして、組合員が調整後、J Aへ出荷する。

この一連の行為は、「施設の利用」と「J Aへの出荷」という二つの行為であるが、J Aからすると施設利用者にJ Aへ全量出荷してほしいというのは、当然の願いであろう。しかし、組合員もそれぞれの販路を持っており、個人の自由な経済活動を阻害するための行為は禁止されている。

3. 留意事項

では、より多くのにんにくをJ Aへ出荷してもらうための策の1つとして奨励金の支出があるわけだが、その際、注意しなくてはならない点がある。

まず一つは、奨励金の支出要件を「施設の利用」と「J Aへの出荷」とした場合である。施設の利用と委託販売はそれぞれ独立したサービスであるにも関わらず、両方のサービスを強制することになり、問題となる可能性が高い。

また、施設の利用料を引き上げ、出荷奨励金を支払うことにより相場の利用料と同等となるような価格設定をすることも問題がある。確かに施設の利用料は、J Aの任意で定めることができるが、価格設定の際に出荷奨励金での相殺を見込んで価格設定をすると独占禁止法に抵触する可能性がある。

いずれにしても、施設利用料の適正価格はいくらか、奨励金はどの程度の水準であれば許容されるかという明確な線引きは存在しない。

なぜなら、独占禁止法に抵触する可能性があるか否かは、J Aが地域経済に与える影響力や法に抵触していると訴えを起こす者の有無により左右されるからである。

4. さいごに

かつて農協法では、J Aの組合員に対する専属利用契約を認めていたが、組合員の自主的組織としての運営確保を目的に法改正が行われ、専属利用契約規定が廃止された。

なにをもって自主的組織としての運営確保とするかは議論の余地はあるだろうが、J Aの事業を積極的に利用することが組合員となっている理由であり、J Aという組織を次世代へ継続させていくことが組合員の使命であると考えられる。

本会としては、具体的な事例についての情報を収集し、J Aが独占禁止法に抵触しないように支援を継続していきたい。

(中央会 経営対策部)

組 織 農 政 通 信

J A 自己改革をめぐる情勢 ～ 規制改革推進会議が答申 ～

1. 規制改革推進会議における農協改革の議論

(1) 規制改革推進会議における検討状況

令和2年5月14日、農林水産省(以下、農水省)は、規制改革推進会議農林水産ワーキング・グループ(以下、農水WG)において、「J Aグループの自己改革は進展」と評価したうえで、課題を「農業者の所得向上に向けた取組の継続・強化」、「農協経営の持続性確保」としていた。

同年7月2日には、各WGでの議論を踏まえ、当時の安倍総理に答申を行っている。自己改革を「進捗」と評価し、「農業協同組合」並びに「自己改革の中で准組合員の意思を経営に反映させる方策」について、「令和3年4月を目途に検討・結論、必要に応じて速やかに措置を講ずる」とされた。また、規制改革実施計画のフォローアップ結果が発表され、「農協改革の着実な推進」など4項目が「継続フォロー」と整理された。

本年3月5日には、農水WGは農協改革のフォローアップとして、農水省およびJ Aグループ(全中、全農、農林中金)のヒアリングを行った。農水省は、これまでの農協改革の進捗を報告したうえで、今後の「検討項目」を提示。併せて、行政として、「農協による取組みの継続的な実施確保」をどう進めかの問題意識が示された。

〔農水省が示した検討項目〕

農協において、農業者の所得向上に向けた終わりのない改革に自律的に取組みを続けていくにはどうすべきか。	➡	各農協において、農業者の所得向上のための具体的な行動を主体的に実行していく仕組みを体系化。
農協において、自己改革を継続して、健全で持続性のある経営を確立するにはどうすべきか。	➡	農協において、中長期の収支等の見通しを適切に立てて経済事業の収益力向上に取組み、全農等は、生産資材価格の引下げ、輸出、他業種連携、販売網の拡大等に取組み、農協の取組みを支援。
農林中金などJ Aバンクにおいて、農業者の所得向上に向け、農業者向けの事業融資の強化や関連産業への投融資等を通じ、生きた資金の循環サイクルを地方で作るべきではないか。	➡	農林中金などJ Aバンクとして、農業者の所得向上のための農林水産業や関連産業向けの投融資活動を、自ら目標を設定して着実に推進。
農協において、准組合員の事業運営における意思反映やその事業利用の在り方についてどう考えるべきか。	➡	各農協において、優良事例を参考に准組合員の意思を事業運営に反映する仕組みを構築。事業利用については、農業者の所得向上を図るとの農協改革の原点を踏まえ、自己改革の支障とならないよう組合員の判断に基づくものとする。

また、5月13日には3月5日に続いて、農水WGは農水省およびJ Aグループのヒアリングを行った。同会議からは、事前にヒアリング項目として、農業者の所得増大につながる適切なK P Iの設定・進捗管理や全国組織による支援、J Aバンクのあり方や農業関係投融資の推進方策等が提示されていた。

(2) 全中・全農等からの報告

J Aにおける「不断の自己改革」の取組みおよび中央会・連合会によるJ Aの取組み支援を報告した。

不断の自己改革の取組み	○ 担い手との対話を通じて必要な取組みを決定・実践し、自己改革の実績を担い手に伝えて評価を把握し、さらなる取組みの改善につなげる。この一連の取組みを不断に実践。
所得増大につながる取組み	○ K P Iの設定については、各J Aにおいて、農業者の売上増加に向けた取組みおよび生産コスト低減に向けた取組みについて、K P Iを設定して実践する考えを提起。 K P I(重要業績評価指標) Key Performance Indicator 目標の達成度合いを計るために継続的に計測される定量的な指標
信用事業の取組み	○ 農業向け融資・コンサル等を含めた実効性ある取組施策・目標設定の考え方について、今秋にJ Aバンク中期戦略をとりまとめ具体化して実践することを報告。

(3) 農水省からの報告

農水省から、3月5日の農水WGに提案した「検討項目」を具体化し、「自己改革の継続的な実施」が報告された。主なポイントは次のとおり。

農業者の所得増大に向けた自己改革・経営基盤強化・准組合員の意思反映および事業利用にかかる取組み

- ① 各JAは、自己改革を実践するための具体的方針、全事業の中長期収支シュミレーション、准組合員の意思反映と事業利用についての方針を策定し、総会・総代会で決定する。
- ② 各JAは、具体的な取組みの実践とあわせて、組合員に対する取組実績の説明、さらに評価やニーズを把握し事業計画・方針に反映
- ③ 全国組織は、JAの自己改革の取組みを支援
- ④ 農水省は、JAグループの自己改革の実践サイクルの指導・監督

(4) 出席委員からの意見

不断の自己改革	○ JAグループおよび農水省において、成果の評価・検証、好事例の横展開を含めたフィードバックをしっかりと行っていただきたい。 ○ 担い手の評価を把握し、改革につなげるサイクルは意義がある。 ○ JAグループに農業者の所得向上をしっかりとやっていただき感謝。
KPIの設定	○ 優先順位をつけたKPIの設定・運用が必要。 ○ 労働費用を検証したうえで、十分な所得が確保できるKPIを考えていくべき。 ○ 実効性があるよう具体的なKPIの作り込みをお願いしたい。
信用事業	○ 農業が本業、金融が副業を忘れず、事業全体の優先順位やバランスをしっかりと考えるべき。 ○ 外部の変革に対応し、不得意な領域に踏み込むことが必要。
准組合員	○ 准組合員に農業への関心をもってもらい、地域農業の担い手として考えるべき。
独禁法	○ 全中から各農協に強いメッセージを出してほしい。

2. 規制改革推進会議が答申

6月1日、規制改革推進会議が菅総理に答申した。農協改革については、5月13日に農水WGで農水省が示した案を踏襲している。その内容は、各JAにおいて次の方針等を策定し、総会・総代会で決定する。

- (1) 農業所得の向上等を目標とした自己改革を実践するための具体的方針
- (2) 経済事業を含め、すべての事業についての中長期の収支シュミレーション
- (3) 准組合員の意思反映および事業利用についての方針

決定した方針等に基づき、自己改革の実践、組合員の評価を踏まえて更なる取組みの改善につなげ、この一連のプロセスを毎年継続して実施する自己改革の実践サイクルの構築が提起された。農水省に対してもJAグループの自己改革実践サイクルの指導・監督を行う仕組みを構築することについて提起されている。今後のフォローアップは、農水省がJAグループの自己改革の取組みを検証し、規制改革推進会議WGが農水省の取組みを評価することとなる。

農業分野での「規制改革推進に関する答申骨子」は次のとおりである。

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 農協及び漁協における独占禁止法に違反する行為の根絶に向けた取組みア 農協における独占禁止法に違反する行為への対応② 若者の農業参入、経営継承の推進、農業経営の法人化等に関する課題③ 農業者の成長段階に応じた資金調達の円滑化④ 農協改革の着実な推進⑤ 農地利用の最適化の推進 | <ul style="list-style-type: none">⑥ 農地の違反転用の課題⑦ 農業用施設の建設に係る規制の見直し⑧ トラクターの公道走行に係る手続の簡素化⑨ 農産物検査規格の見直し⑩ 畜産業に関する規制改革ア 牛乳・乳製品の生産・流通に関する規制改革イ 畜産の遠隔診療⑪ 畜舎に関する規制の見直し |
|---|--|

3. 規制改革実施計画決定

政府は6月18日、規制改革実施計画を閣議決定した。同計画にはこれまで同様、規制改革推進会議の答申のなかで、実施事項だけが反映された。

4. JAグループでの今後の取組み

今後、JA全中を主体に規制改革実施計画の内容も踏まえ、JAグループとして必要となる取組みを検討・提起する。併せて、当該内容については、8月以降に開催予定のJA自己改革推進会議等で説明したい。

(中央会 農業対策部)

日本農業新聞優績ＪＡ・通信員表彰

～令和２年度表彰結果について～

組合員やＪＡの取組みを広く紹介するため、各ＪＡの通信員が自ら取材し、日本農業新聞に記事・写真を送稿しており、令和２年度は合わせて690本を数える。

ＪＡ青森中央会では、通信員の意欲向上を目的に、毎年度、日本農業新聞への送稿実績（送稿本数、優秀記事、優秀写真）に応じて、優秀な成績を収めた通信員等を称え、表彰を行っている。令和３年５月21日に開催した「日本農業新聞通信員会議」において表彰した令和２年度の結果を紹介する。

【優績ＪＡ表彰】

各賞	ＪＡ名	送稿本数
最優秀賞	青 森	121本
優 秀 賞	十和田おいらせ	118本
優 良 賞	津 軽 み ら い	102本

【優績通信員表彰】

各賞	ＪＡ名	送稿本数
最優秀賞（最多送稿本数賞）	青 森	長内 亨公（121本）
優 秀 賞（優秀記事賞）	青 森	長内 亨公
優 秀 賞（優秀写真賞）	十和田おいらせ	谷坂 咲子
優 良 賞 （送稿本数50本以上など）	津 軽 み ら い	佐藤 優志（102本）
	十和田おいらせ	鶴ヶ崎優貴子（65本）
	ゆ う き 青 森	木村 彩（50本）
	お い ら せ	織笠 祥子（66本）
	八 戸	田村 香穂（74本）
特 別 賞（記事段数賞）	十和田おいらせ	鶴ヶ崎優貴子（2,692段）
特 別 賞（写真段数賞）	ごしょつがる	葛西 毅（1,900段）

※各表彰の基準については、次のとおりです。

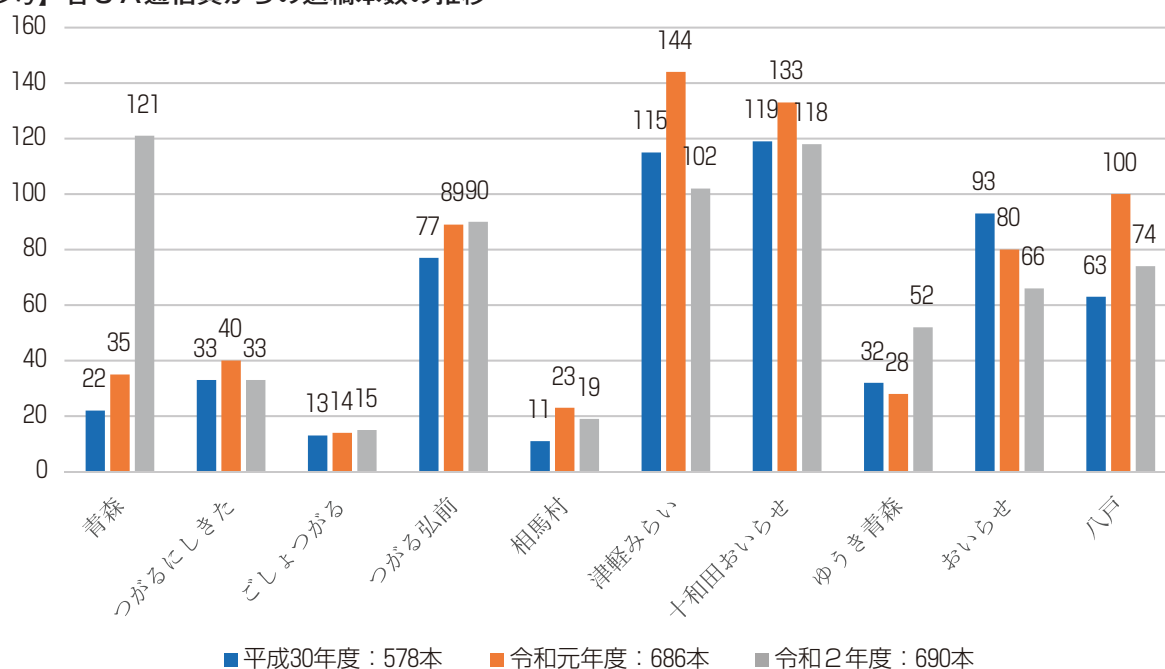
●優績ＪＡ表彰

最優秀賞・優秀賞・優良賞があり、年間送稿本数上位３ＪＡが対象。

●優績通信員表彰

- ・ 最優秀賞は、年間最多送稿本数ＪＡ通信員が対象。
- ・ 優秀賞は、日本農業新聞東北支所に審査していただき、優秀記事賞・優秀写真賞の２つの賞を決定。
- ・ 優良賞は年間送稿本数が50本以上か、新任のＪＡ通信員の中で最多送稿本数のＪＡ通信員が対象。
- ・ 特別賞（記事段数賞）（写真段数賞）は記事・写真10本以上の通信員のうち記事最多段数、写真最多段数者が対象。

【参考】各ＪＡ通信員からの送稿本数の推移



（中央会 農業対策部）

現地巡回講座で組合員との距離縮む

J A 相馬村では4月から8月まで農業振興課と中南地域農林水産部農業普及振興室が各地区の生産者を対象にこれまでの生育状況やこれからの作業、病害虫について等の現地巡回講座を行っている。

農作業が忙しい中でも毎年違う生育や病害虫などの状況下であることから、各地区ごとに多くの方が足を運び質問が飛び交う。

行う月によって農業振興課のみならず販売課からの販売動向や青森県農業共済組合からの商品紹介、当 J A 組合長はじめ常勤3名が現地へ足を運び今年度の精算についてや来年度のりんご生産へむけて激励を行っている。こうした J A 全体が生産者と現地でコミュニケーションをとる機会があることにより生産者の



生産者らの労をねぎらう大場組合長

の現在の悩みや近況を話しあう事で、J A との距離が縮まっている。

今年度は6月16日に大場勉組合長が現地へ足を運び「昨今では気温が高い中、農作業お疲れさまです。令和2年産りんごはダニの発生や日焼け果等の発生により大変苦慮したとことだと思います。それらの反省を踏まえて今年のりんご生産へ繋げて頂きたいと思います。いつでも何か意見要望がありましたらすぐに対応致しますので言って頂ければと思います」と今年産のりんご生産に期待と生産者の心に寄り添っていた。

適切な廃プラスチック処理でより良い環境作りを

J A 相馬村では5月25、26日に廃プラスチック収集を行った。今回行った5月の収集は初めてであり、大型共防から春からの薬剤散布が黒星病防除により増えたことにより農薬の空容器が抱えきれない等といった声が聞こえてきたことから取組んだ。

共防では空になった容器を再利用する方もおり、環境に配慮した取り組みが伺えた。今回収集した量は約70キ口となり、運び込んだ共防の方々は驚いていた。

共防長の成田達也さんは「適正な管理をすれば空容器を屋外にも置くことが出来ると知ったことから、これからは安心して廃プラ収集を利用することが出来る。今回取組んでみて薬剤散布時の作業も効率的に行うことが出来た。これからも継続して取組んでいきたい」と取組みに意欲を見せていた。



管理していた廃プラをトラックへ積み込む共防の方々



輝き

農林中央金庫 青森支店

営業第一班

いしばし ひろき
石橋 広樹 さん

●プロフィール

2019年4月から勤務 茨城県水戸市出身 24歳

— 働くきっかけは？ —

第一次産業を通じて地方を活性化したいと思い入庫しました。私の地元では年々人口が減少し、街が衰退していくのを目の当たりにしました。地方活性化のためには、第一次産業の維持・発展が不可欠だと考え、金融を通じて第一次産業に貢献することができる農林中央金庫へ入庫しました。

— 業務内容を教えてください。 —

日本政策金融公庫資金の受託貸付を行っています。

— 働いた感想は？ —

仕事は自分だけで行うものではなく、たくさんの人が協力して成り立っているのだと強く感じました。現在は金庫の先輩や上司、ＪＡの方々に助けていただいておりますが、早く皆様の力になれるように精進します。

— 仕事をする上で、日頃心がけていることは？ —

誠実であることを心がけています。期日を守る、その場しのぎでごまかさない、自分の間違いはきちんと認めて謝る等、人として大切なことをどんなときでも行えるように意識しています。

— 特技・趣味は？ —

身体を動かすことが好きで、ゴルフや野球、スノーボードなど多くのスポーツに挑戦しています。

— あなたが自慢できることは？ —

いつまでも寝ていただけることです。寝ることでほとんどの悩みを忘れることができます。

— 将来の夢は？ —

業務上だけでなく人として信頼されるような魅力的な人間になることです。

ＪＡ人の動き

○ＪＡ青森（令和３年６月２６日付）

代表理事組合長

雪 田 徹（再）

代表理事常務（経済担当）

齊 藤 光 朗（新）

代表理事専務（総務担当）

長谷川 春 樹（新）

代表監事

鎌 田 鉄 永（新）

代表理事常務（信用担当）

田 中 正 輝（再）

常勤監事（員外監事）

成 田 真 一（新）

みりよく発信

品質・鮮度を徹底して
おいしい「野辺地葉つきこかぶ」
を消費者へ
野辺地町有戸地区
田村 敬一さん



甘くてジューシーな「野辺地葉つきこかぶ」をぜひ食べて (青森県野辺地町で)

野辺地町有戸地区の田村敬一さん(47)は、神奈川県の家電メーカー工場で5年間勤務した後、22歳で青森県に戻り、就農して25年になる。父親から続く「野辺地葉つきこかぶ」の生産を行っており、年間1万ケースほどを出荷している。

根から葉っぱまで全てに商品価値のある「野辺地葉つきこかぶ」は鮮度が命。田村さんは、みずみずしい葉つきこかぶを消費者へ届けるため、深夜0時頃から収穫作業を始める。日の出前には収穫を終えるよう、とにかく時間との勝負になる。「野辺地葉つきこかぶ」は、とても柔らかい野菜なので機械ではなく、手作業での収穫をしている。優しく扱い、洗う際もこすりすぎて傷つかないように細心の注意を払っている。

田村さんは白カブの他に赤カブやもものすけ(=表皮が赤く、薄いピンク色の果肉。葉つきこかぶのように手で皮が剥けて生のままでも美味しいカブ)の栽培も行っており、おいしいカブを通年、消費者へ届けるための工夫も行っている。

「生産者にとって消費者からの「おいしい」という言葉は励みになる。新型コロナウイルス感染拡大のため、イベントや消費宣伝活動ができなくなってしまい、特に県外消費者へのPRが難しい。コロナが収束したら、畑にきて収穫したての一番新鮮なおいしい葉つきこかぶを食べてほしい」と笑顔で話してくれ
(日本農業新聞・青森県版6月10日掲載)

後編 記集

数年前、日本国民を開催決定で歓喜させた東京オリンピック・パラリンピックの開幕まで1ヶ月を切った。令和2年の年始めから国内ではじわりじわりと、新型コロナウイルスの感染が拡大し、ついには、1年間の延長となったこのイベントも開幕間近だ。

一国民としては、今の国内のワクチン接種状況からすると再拡大の不安が残る。共同通信社が実施した電話世論調査では、開催による新型コロナ感染の再拡大に「不安を感じている」と答えた人の割合が86.7%に達した、との報道がされた。

開催都市である東京都の小池知事が過労で入院というニュースも飛び込んで心配だが、それにもまして、大会期間中、競技に参加するアスリート

達は、選手村と競技会場をバス等で往復する以外、他の場所への移動は禁止とのこと。

これでは、何のための五輪なのか?日本の売りである「お、も、て、な、し=おもてなし」ができないのは、とても残念だ。常々、都民ファーストを掲げてきた東京都知事にしてみればアスリートファーストを最優先と考えて、苦渋の対応をしているものと思われる。また、複雑な心境を抱えながら選手・関係者は臨戦態勢を整えている。

コロナ禍の五輪!でも、いざ、始まったら、皆で日本のアスリートをそれぞれのコロナスタイルで思いっきり応援しましょう!(公)



ホームページアドレス

- J A 青森中央会 <http://www.ja-aomori.or.jp/chuoukai/>
イベントの様子、歳時記、産直・J A 情報などをご覧ください。
- J A バンク青森 <http://aomori.jabank.org/>
商品・サービスのご案内のほか、マネーシミュレーションや全国のJ A バンクへのリンク等をご覧ください。
- J A 全農あおもり <https://www.zennoh.or.jp/am/>
生産量日本一のりんご・にんにく・ごぼうをはじめとした農畜産物情報や活動状況、中古農機情報を紹介しております。
- J A 共済連青森 <http://www.jakyosai-aomori.jp>
J A 共済のご案内のほか、地域貢献活動の取組みを紹介しております。